

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	38
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	38
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	38
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	38
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	39
○特定調達契約に関する苦情の処理手続の一部改正……………（財務指導課）	39

公 表

○水防法による洪水浸水想定区域の指定……………（維持管理防災課）	39
----------------------------------	----

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	39
--------------------------	----

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	44
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	45
------------------------	----

道公安委員会規則

○道路交通法施行細則の一部を改正する規則……………	46
---------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	48
------------------------	----

告 示

北海道告示第498号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年7月23日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道庁行政情報ネットワーク機器（本庁等）の賃貸借その1 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日

令和元年7月4日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 NTTファイナンス株式会社

(2) 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号

4 落札金額

3,201,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年5月24日付け北海道告示第358号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第499号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年6月28日、旭川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年7月23日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第500号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、空知川上流土地改良区が管理する山部頭首工に係る管理規程の変更を認可した。

令和元年7月23日

北海道知事 鈴木直道

認可した管理規程の概要

山部頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（追分地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和元年7月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年7月23日

北海道知事 鈴木直道

公 表	
北海道告示第502号 森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。 令和元年7月23日 北海道知事 鈴木直道 1 解除に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町大津屋沢51（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 霧害の防備 3 解除の理由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定したので、同条第3項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。 「次のとおり」は、省略し、これらを表示した図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の閲覧場所に備え置いて閲覧に供する。 令和元年7月23日 北海道知事 鈴木直道 水 系 名 河 川 名 関 覧 場 所 二級河川胆振幌別川 胆振幌別川 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課及び登別出張所 同 来 馬 川 同 一級河川石狩川 雨竜川 北海道上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課及び事業室事業課
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道告示第503号 平成8年北海道告示第1337号（特定調達契約に関する苦情の処理手続）の一部を次のように改正する。 令和元年7月23日 北海道知事 鈴木直道 前文中「政府調達に関する苦情の処理手続」を「特定調達契約等に関する苦情の処理手続」に改める。 題名を次のように改める。 特定調達契約等に関する苦情の処理手続 第1の1の事項中「以下同じ。）について、同令第1条に規定する1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定その他の国際約束（以下「協定等」という。）の」を「」及び道が設立した地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）が締結する契約であって同令第1条に規定する国際約束（以下「協定等」という。）の適用を受けるもの（以下「特定調達契約等」という。）について、協定等の」に改める。 第1の2の(1)の事項中「すべての道の機関」を「全ての道の機関及び道が設立した地方独立行政法人」に改める。 「第2 北海道特定調達契約苦情検討委員会等」を「第2 北海道特定調達契約等苦情検討委員会等」に改める。 第2の1の事項中「北海道特定調達契約苦情検討委員会」を「北海道特定調達契約等苦情検討委員会」に、「特定調達契約」を「特定調達契約等」に改める。 第8の事項中「特定調達契約」を「特定調達契約等」に改める。	北海道空知総合振興局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年7月23日 北海道空知総合振興局長 青木誠雄 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 行政情報コミュニケーションシステム用パソコンの賃借 一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 146台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和元年12月1日から令和6年11月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年7月23日（火）から同年8月22日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和元年8月30日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月29日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和元年7月16日付け北海道空知総合振興局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す

ること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
イ 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
ウ 電 話 番 号 011-561-0383

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to procured : Lease of Personal Computer 146 sets
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 30, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than August 29, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道オホーツク総合振興局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年7月23日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借契約その1

(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり 30,900枚

イ 複写機等の賃貸借契約その2

(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり 1,100枚

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和元年10月1日から令和6年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年7月23日（火）から同年8月23日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7

条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係)

(2) 入札日時 令和元年9月4日(水)午後2時(送付による場合は、同月3日(火)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 複写機賃貸借 2台

(2) 予定時期 令和2年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返送切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ(<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(10)から(12)まで及び(14)から(16)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of a copying machine 1 set

b Lease of a copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., September 4, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than September 3, 2019)

C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan

Phone : 0152-41-0608

北海道十勝総合振興局告示第71号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年7月23日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ノート型パーソナルコンピューター(総務課) 1台

イ ノート型パーソナルコンピューター(調整課) 4台

ウ デスクトップ型パーソナルコンピューター(調整課) 4台

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和元年11月29日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年7月23日（火）から同年8月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和元年9月3日（火）午前10時（送付による場合は、同月2日（月）の午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- 11 消費税等の税率改正に伴う契約変更
令和元年9月30日までに物品を引き渡す場合は、契約金額等について、契約変更等を行う予定である。
- 12 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508
- 13 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Purchase of Note type Personal Computer 1 set
- b Purchase of Note type Personal Computer 4 sets

c Purchase of Desktop type Personal Computer 4 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 3, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 2, 2019) C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508	(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年7月26日（金）から同年8月20日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課総括グループ (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 立 病 院 局 告 示	
北海道道立病院局告示第18号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年7月23日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） イ 調達予定数量 25台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和元年12月1日から令和6年11月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除すること又は契約期間の変更をすることがある。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査	4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局病院経営課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課） (2) 入 札 日 時 令和元年9月4日（水）午前10時（送付による場合は、同月3日（火）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 契 約 保 証 金 契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道道立病院局のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm）においてダウンロードすることができる。 9 送付による入札の可否

認める。 10 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道道立病院局財務規程第242条によりその例によることとされた北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 11 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 12 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 13 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道道立病院局病院経営課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5232 14 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 25 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 4, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than September 3, 2019) C Contact : Hospital Administration Division Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5232	北海道教育庁胆振教育局告示第7号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定し、及び随意契約の相手方を決定した。 令和元年7月23日 北海道教育庁胆振教育局長 佐野 秀樹 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量 ア 情報処理教育機器賃貸借契約（胆振西部地域） 126台 一式（1月当たりの単価） イ 情報処理教育機器賃貸借契約（胆振東部地域） 84台 一式（1月当たりの単価） (2) 落札を決定した日 令和元年7月8日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 イ 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 (4) 落札金額 ア 554,400円 イ 369,600円 (5) 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (6) 一般競争入札の公告 令和元年5月28日付け北海道教育庁胆振教育局告示第3号 2 随意契約に係る物品等の名称及び数量 (1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量 ア 情報処理教育機器賃貸借契約（北海道室蘭工業高等学校） 42台 一式（1月当たりの単価） イ 情報処理教育機器賃貸借契約（北海道苫小牧工業高等学校） 84台 一式（1月当たりの単価） (2) 随意契約を決定した日 令和元年7月8日 (3) 落札者の氏名及び住所 ア 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 イ 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 (4) 随意契約に係る契約金額 ア 235,710円 イ 471,420円
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	

</

に、

「

を

「

	幌延294番4地先まで
道道 函館港線	函館市港町1丁目33番2地先（函館市道函館港幹線臨港道路湾岸線交点）から函館市港町1丁目33番1地先（一般国道227号交点）まで

道道 函館港線	函館市港町1丁目33番2地先（函館市道函館港幹線臨港道路湾岸線交点）から函館市港町1丁目33番1地先（一般国道227号交点）まで
道道 寿都黒松内線	寿都郡黒松内町字北作開172番1地先から山越郡長万部町字蔵岱355番2地先まで
道道 大曲工業団地美しが丘線	北広島市大曲幸町5丁目1番3地先から札幌市清田区美しが丘3条10丁目463番6地先まで
道道 仁別大曲線	北広島市大曲幸町4丁目4番14地先から北広島市大曲195番1地先まで
道道 川向端野線	北見市端野町川向68番1地先から北見市ひかり野5丁目1番4地先まで
道道 厚真浜厚真停車場線	勇払郡厚真町字上厚真328番1地先から勇払郡厚真町字上厚真342番3地先まで
道道 山部北の峰線	富良野市字下五区4923番1地先から富良野市末広町8番1地先まで
道道 中標津空港線	標津郡中標津町北中9番2地先から標津郡中標津町東二条南11丁目7番4地先まで
道道 新紋別空港線	紋別市小向19番4地先から紋別市小向6番7地先まで
道道 網走停車場線	網走市新町3丁目13番5地先から網走市南1条西1丁目1番1地先まで
道道 稚内天塩線	稚内市中央3丁目567番5地先から稚内市中央3丁目225番2地先まで
道道 抜海港線	稚内市ノシャップ1丁目395番10地先から稚内市中央3丁目225番2地先まで
道道 紋別港線	紋別市港町5丁目12番1地先から紋別市元紋別59番4地先まで
道道 花咲港線	根室市花咲港123番2地先から根室市大正町1丁目32番1地先まで
道道 根室港線	根室市本町4丁目41番2地先から根室市弥栄町1丁

	目18番1地先まで
道道 小樽海岸公園線	小樽市高島1丁目4番10地先から小樽市色内2丁目1番20地先まで
道道 函館漁港線	函館市入舟町3番8地先から函館市末広町22番1地先まで
道道 室蘭港線	室蘭市祝津町1丁目1番7地先から室蘭市海岸町3丁目28番3地先まで
道道 中渚滑紋別停車場線	紋別市本町4丁目32番4地先から紋別市本町1丁目34番1地先まで
道道 小樽港稲穂線	小樽市稲穂5丁目2番1地先から小樽市稲穂5丁目11番3地先まで
道道 網走港線	網走市南五条東6丁目10番1地先から網走市南2条東1丁目7番2地先まで
道道 北旭川停車場線	旭川市流通団地一条4丁目40番1地先から旭川市流通団地一条3丁目14番3地先まで
道道 奥瀬戸瀬戸瀬戸停車場線	紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町116番5地先から紋別郡遠軽町瀬戸瀬東町119番1地先まで

に、

「

を

「

市道 埠頭幹線	稚内市末広1丁目4番から稚内市新港町まで
市道 埠頭幹線	稚内市末広1丁目4番から稚内市新港町まで
市道 埠頭幹線	稚内市末広2丁目3番地先から稚内市末広2丁目1番地先まで

に、

「

を

「

市道 花畔北八線	石狩市新港南2丁目725番1地先から石狩市新港南2丁目まで
市道 花畔北8線	石狩市新港南2丁目725番1地先から石狩市新港南2丁目まで
市道 花畔北8線	石狩市新港南1丁目19番地26から石狩市新港南1丁目19番地43まで

に、

市道 朝日通	富良野市朝日町3番1から富良野市朝日町3番1まで
市道 朝日通	富良野市朝日町3番1から富良野市朝日町3番1まで
市道 港通	石狩市新港中央1丁目202番地16から石狩市新港中央1丁目348番地4まで
市道 花畔北6線	石狩市新港南3丁目705番地5から石狩市新港南3丁目703番地7まで
市道 大曲工場4号線	北広島市大曲工業団地6丁目2番14から北広島市大曲工業団地6丁目3番3まで
市道 流通通線	石狩市新港西1丁目719番地18から石狩市新港西2丁目187番地（小樽市・石狩市境界）まで
市道 流通通線	小樽市銭函5丁目143番地先から小樽市銭函5丁目68番地2先まで
市道 海岸町3丁目3号通線	室蘭市海岸町1丁目89番地先から室蘭市海岸町3丁目28番1地先まで
市道 母恋・東町大通線	室蘭市母恋北町2丁目94番地先から室蘭市東町1丁目6番1地先まで
市道 東部中央線	苫小牧市字静川32番地から苫小牧市字静川34番地まで
市道 東部中央線	苫小牧市字静川7番地から苫小牧市字弁天515番地まで
市道 天北埠頭2条通	稚内市大黒5丁目6番地先から稚内市末広3丁目4番地先まで
市道 天北埠頭5号通	稚内市末広3丁目4番地先から稚内市末広2丁目6番地先まで
市道 天北埠頭9号通	稚内市末広4丁目5番地先から稚内市末広4丁目5番地先まで
市道 端野町10号線	北見市端野町三区356番1地先から北見市端野町三区347番2地先まで
市道 星が浦西通1	釧路市星が浦大通4丁目2番地先から釧路市星が浦南5丁目2番地先まで
市道 里塚98号線	札幌市清田区里塚緑ヶ丘10丁目から札幌市清田区里塚2条6丁目まで
市道 大曲工業団地美しが丘線	札幌市清田区美しが丘3条10丁目から札幌市清田区美しが丘3条9丁目まで

に、

町道 15号道路（甲線）	上川郡比布町807番1地先から上川郡比布町5429番1地先まで
町道 15号道路（甲線）	上川郡比布町807番1地先から上川郡比布町5429番1地先まで
町道 幌延3号線	天塩郡幌延町元町51番地5地先から天塩郡幌延町元町94番地まで
町道 西当北4線	中川郡幕別町忠類共栄8番地7から中川郡幕別町忠類協徳13番地2まで

に改める。

附 則

この規則は、令和元年7月31日から施行する。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第346号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年7月23日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 落札に係る物品等の名称 映像射撃シミュレーター装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
 - 調達予定数量 9セット分
- 落札を決定した日
令和元年7月4日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏 名 日通商事株式会社
 - 住 所 東京都港区海岸1丁目14番22号
- 落札金額
519,200円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告

令和元年 5 月17日付け北海道警察本部告示第222号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
